

四国支部 令和元年度事業方針

～四国地域の省エネ活動を支援する省エネセンター四国支部～

1. 基本方針

わが国は、2016年に発効した「パリ協定」のもとで、温室効果ガスについて2030年度には2013年度比26%の削減を目指し、さらに「地球温暖化対策計画」において2050年には80%の削減を長期目標とするなど「低炭素化」「脱炭素化」に努力しなければならない状況にあります。

これらの目標達成の「切り札」の一つとして「省エネ」を社会の隅々まで浸透させるため「徹底した省エネの実現」を図るとともに、省エネに関連する革新的技術の開発・普及や社会システムの変革など従来の延長線にはない「イノベーション」に挑戦していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、当支部においては四国地域における省エネ推進の中核機関として国や地方公共団体のご指導のもと、賛助会員、関係各位のご協力をいただきながら、以下のとおり、各分野における更なる省エネルギー対策の推進に努めてまいります。

2. 具体的事業展開

I. 産業の省エネルギー推進支援

- ・工場・ビルに対する省エネ診断事業の利活用の促進
- ・省エネ・節電情報説明会等を開催
- ・省エネ相談地域プラットフォーム事業への参画（愛媛県）

II. 国民各層の省エネルギー活動支援

- ・地域の省エネルギー活動支援
- ・省エネルギー普及のための人材育成

III. 国家試験・研修・講習事業の実施

- ・省エネ法に基づく各種資格に係る試験、研修、講習の実施

IV. エネルギー管理表彰

- ・エネルギー管理、省エネに功績のあった個人・企業に対し表彰を実施